

令和4年3月11日

関係各位

イセ食品等の会社更生について

ISE ホールディングス株式会社
イセデリカ株式会社
タمامラデリカ株式会社
i-エッグプラス株式会社

令和4年3月11日、当 ISE ホールディングスグループ（ISE ホールディングス、イセデリカ、タمامラデリカ、i-エッグプラス）の取引先であるイセ食品株式会社等について、東京地方裁判所が会社更生法に基づく保全管理命令を発令し、高井章光弁護士（高井総合法律事務所）が保全管理人に選任されました。

当 ISE ホールディングスグループ（ISE ホールディングス、イセデリカ、タمامラデリカ、i-エッグプラス）は、イセ食品グループとは、資本・経営とも完全に独立した別グループ、別組織です。当グループ事業は、堅実かつ安定的に行われておりますので、お客様お取引様におかれましては、これまでと変わらず安心してお取引お付き合いいただきたく存じます。

本件に関する当社へのお問合せは、以下の窓口までお願い申し上げます。

【弊社お取引に関する ISE ホールディングスグループ問合せ窓口】

電話 03-4572-0077
※午前9時～午後5時（土日祝日を除きます。）